

入院費概算票(70歳以上の方)※限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの場合

(金額は1か月(31日分)で計算)

適用区分		医療費一部負担金	食事負担金(経管含む)	光熱水費(1日370円)	オムツその他の自費	リース代	合計金額
現役並みの所得者(3割)	Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	252,600円+ (医療費-842,000円) ×1% (上限額)	42,780円 (1食460円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	346,850円~361,850円
	Ⅲ課税所得者 多数該当 (上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から)	140,100円	42,780円 (1食460円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	234,350円~249,350円
	Ⅱ 課税所得 380万以上の方	167,400円+ (医療費-558,000円) ×1% (上限額)	42,780円 (1食460円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	261,650円~276,650円
	Ⅱ課税所得者 多数該当 (上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から)	93,000円	42,780円 (1食460円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	187,250円~202,250円
	Ⅰ 課税所得 145万以上の方	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% (上限額)	42,780円 (1食460円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	174,350円~189,350円
	Ⅰ課税所得者 多数該当 (上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から)	44,400円	42,780円 (1食460円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	138,650円~153,650円
一般 (1割、2割負担)		57,600円 (上限額)	42,780円 (1食460円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	151,850円~166,850円
一般 多数該当 (上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から)		44,400円	42,780円 (1食460円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	138,650円~153,650円
低所得者 (世帯全員が市町村 民税非課税者)	Ⅱ 90日目までの入院	24,600円	19,530円 (1食210円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	95,600円~110,600円
	Ⅱ 90日目以降の入院 (長期該当者)	24,600円	14,880円 (1食160円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	90,950円~105,950円
	Ⅰ(世帯全員が低所得者Ⅱに該当し、さらにその世帯が一定基準以下)	15,000円	9,300円 (1食100円)	11,470円	3~4万5千	約1万円	75,770円~90,770円

※低所得者に該当する方は、**減額認定証**が役所から発行されます。(要申請)

※オムツ、その他の費用には個人差がございます。

※オムツの上限額は35,000円になります。

※中心静脈栄養(IVH)の方はお食事代がかかりませんが経管栄養(胃瘻含む)の方は費用がかかります。

※自宅洗濯かリースがお選びいただけます。詳しくはお問合せください。